

豊かな自然・悠久の歴史 ✨ 光ときめく亀山

かめやま

Kameyama city



亀山市携帯サイト

2007 DECEMBER
12/1
No.67

主な内容

はじめよう介護予防	2
障害者手帳と福祉サービス	4
12月4日～10日は人権週間	9
市職員の給与	10
輝き人生 <small>ライフ</small>	12
暮らしの情報	14



輝き人生ライフ デイビッド・ウイリアム・ヨンさん

はじめよう 介護予防

高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度の介護サービスを利用する人が増えていますが、まだ介護は必要でないけれど、だんだんと生活機能が低下してきた介護予備群の人も急増しています。

「介護予防」という言葉をご存じですか。「介護予防」とは、寝たきりなど介護が必要な状態にならないように、心身の衰えを予防・回復しようとする取り組みをいいます。皆さんも一度ご自身の健康を見直してみましましょう。

介護が必要となる原因は

介護が必要となる原因の多くは、高齢による衰弱、認知症、骨折、転倒などです。これは死亡の原因である、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病とは違い、閉じこもりや病気でしばらく寝込む、身支度をいつも人に頼るなど不活発な生活が原因で起こる心身機能低下（廃用症候群）や年とともに表れる「老化」によるものが原因です。

＋ご自身の健康をチェックしてみましょう＋

このチェックは、今年度は基本健康診査と同時に行っています。ここで老化のサインが出た人など、予防が必要と判断された人は、健診医より市へ連絡していただくと同時に、市で行っている介護ストップ事業の参加を勧められます。最近足腰が弱くなったとか、固いものが食べにくいといった人で、まだ今年度は基本健康診査を受けていない人は受診することをお勧めします。

No.	質問項目 (はい・いいえのいずれかに○をつけてください)	回答	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい 1. いいえ	生活機能全般
2	日用品の買物をしていますか	0. はい 1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい 1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい 1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい 1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい 1. いいえ	運動機能
7	イスに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい 1. いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい 1. いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい 0. いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい 0. いいえ	栄養状態
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 0. いいえ	
12	身長()cm 体重()kg ※BMIが18.5未満の場合に該当 BMI=体重()kg÷身長()m÷身長()m	1. はい 0. いいえ	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい 0. いいえ	口腔状態
14	お茶や汁物などでむせることがありますか	1. はい 0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1. はい 0. いいえ	閉じこもり
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい 1. いいえ	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい 0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい 0. いいえ	認知症
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい 1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからないときがありますか	1. はい 0. いいえ	うつ傾向
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい 0. いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい 0. いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい 0. いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい 0. いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい 0. いいえ	

No. 1
～
No.20
までで
10点以上
注意

2点以上
注意

危険性のチェック

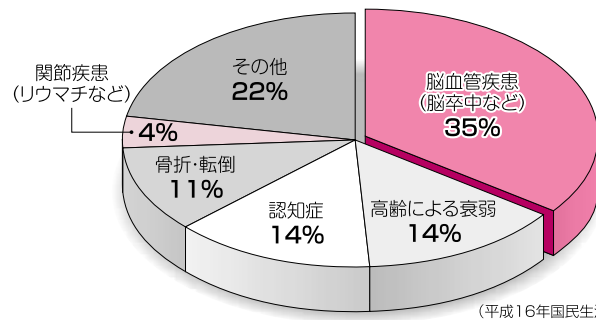
※これは、厚生労働省からの様式で全国共通様式です。

いつまでも自分らしく生活するために
「老化」は、ある程度仕方のないことではありますが、そのまま放っておけば、体は弱るばかりで生活をする上で支障が出たり、趣味を楽しむ意欲が無くなったりして、生活の質を低下させます。生活の質を保ち、改善させるためには、生活習慣病を予防するとともに、「介護予防」つまり「最近転びやすくなった」など、日常生活における老化

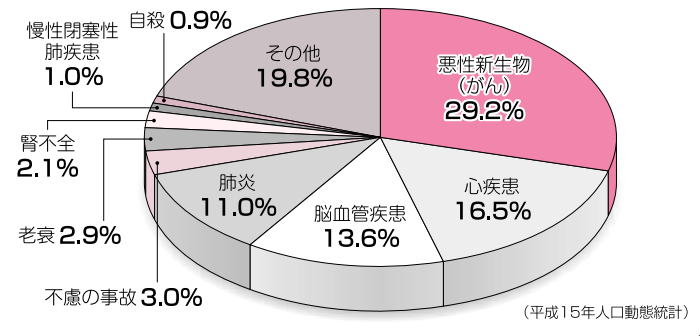
いつまでも自分らしく生活するために

「老化」は、ある程度仕方のないことではありますが、そのまま放っておけば、体は弱るばかりで生活をする上で支障が出たり、趣味を楽しむ意欲が無くなったりして、生活の質を低下させます。生活の質を保ち、改善させるためには、生活習慣病を予防するとともに、「介護予防」つまり「最近転びやすくなった」など、日常生活における老化

■寝たきりとなった原因



■65歳以上の死亡原因



のサインを早期に発見し、対応していくことが大切です。多くの人が「いつまでも自分の家で、住み慣れた地域で元気に暮らしたい」という思いを持っていることでしょう。そのためにも、日ごろから頭や体を積極的に動かし、いつまでも自分らしい生活が送れるよう心掛けましょう。

問合せ先 保健福祉部健康推進室(あいあい) ☎84-1331(6)

参加者めっせーじ



天神4丁目 伊東幸吉さん

教室に通うきっかけは

病院で健診を受けて、健診の結果で先生に予防教室に通うよう勧められて教室に参加しました。

教室ではどのようなことをしていますか

ストレッチしたり、歩いたり、筋力運動のマシンを使用したり、1回90分程度の教室で、楽しく参加しています。しかし、無理することは絶対だめで、どこまでできるか、スタッフとよく相談しています。

教室に参加してどうですか

今までは、自分は元気だと思っていましたが、ここに通うようになり、肩や腕の筋力が弱いことが分かりました。自分が気が付かなくても体は弱っていくため、これ以上悪くしないよう、予防することが大切だと思います。



基本健康診査で老化などがみられ、健診医に必要と判断された人は、下記の介護ストップ事業に参加することをお勧めします。

※健診医と主治医が異なる場合がありますので、利用の際は、主治医とご相談ください。

※介護保険の認定を受けている人は、利用できません。

◆運動教室

内容 ストレッチ・筋力運動・機械的トレーニングなど

期間 週1～2回の教室(3カ月間)

ところ ・デイサービスセンターくつろぎ } 市の委託事業所
・亀寿苑^{きじゅえん}ディアップセンター

◆口腔教室(お口の健康)

内容 食べ物の飲み込み・かむ練習・ブラッシングなど

期間 月1回の教室(3カ月)

ところ あいあい

◆栄養教室

内容 低栄養(やせぎみ)の人の食事指導

期間 月1回の教室(6カ月)

ところ あいあい

※必要な人は、継続して参加することができます。

ご存じですか？

障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、障害者(児)・介助者などに対して、さまざまなサービスや取り組みを行っています。
※障害者手帳を所持していても介護保険の対象となっている人は、介護保険制度が優先となります。

障害者手帳をお持ちの人への福祉サービス

担当窓口が明記されていないサービスは、保健福祉部高齢・障害支援室（あいあい内 ☎84-3313）が担当となります。

障害者(児)が地域において自立した生活を送るための福祉サービス

障害福祉サービス



必要です。

主なサービス

▽介護給付：ホームヘルプ、生活介護(デイサービス)、ショートステイ、療養介護、施設入所支援など

▽訓練等給付：自立訓練、就労移行支援、グループホームなど

▽地域生活支援：相談支援、移動介護、地域活動支援など

費用負担 原則1割負担ですが、所得に応じた月額負担上限額を設定します。

補装具費の支給



身体上の障害を補うための用具(補装具)の交付や修理にかかる費用を支給します(障害の程度や部位により用具の種類は異なります)。

障害のある人が、事業者と対等な関係の中で、事業者との契約によってサービスを利用する制度です。障害福祉サービスを利用した人は、市が発行する受給者証が

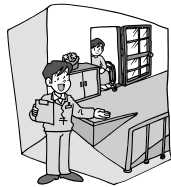
日常生活用具の給付



重度の障害者に対して、日常生活に必要な用具を給付します(障害の程度や部位により用具の種類は異なります)。

主な種目 ストマ用装具、入浴補助用具、拡大読書器、痰吸引器、住宅改修など
費用負担 定率1割負担ですが、所得に応じた月額負担上限額を設定します。

重度身体障害者住宅改修補助



在宅の重度身体障害者(児)またはその障害者と同居する人に対し、障害者に適するよう住宅改造をする場合に経費を助成し、負担を軽減します(新築、増築および維持補修的なものを除く)。

対象者 身体障害者手帳の1・2級の交付を受けている人、および3・4級に該当する人で車いすを使用している人のうち、生計中心者

が前年分所得税非課税世帯、または生活保護世帯

補助対象工事 玄関、台所、洗面所、浴室、便所など

補助基準額 60万円まで

※日常生活用具給付事業による住宅改修の給付対象者は40万円まで

費用負担 生活保護世帯は無料、所得税非課税

世帯は補助対象額の3分の1を自己負担

障害者施設の利用

心身障害者小規模作業所



15歳以上の心身障害者で、雇用されることが困難な人が通所し、自立に必要な訓練を行うとともに仕事を行うこと

により、生活意欲の向上を図る施設です。

施設 つくしの家、なかまの部屋、夢想工房

※施設は、ほかにもあります。

成年後見制度利用の助成

認知症高齢者、知的障害者および精神障害者の人に対し、成年後見制度の申し立てに要する費用の一部を助成する事業です。

助成額 審判の申し立てに要する費用の2分の

1で、上限10万円まで

成年後見制度の利用支援



精神障害者・知的障害者および認知症高齢者で親族がいない人などの成年後見制度の利用を支援するため、市が後見開始の審判の請求などを行います。

担当窓口

▽精神・知的障害者：保健福祉部高齢・障害支

援室（☎84-33313）

▽認知症高齢者：保健福祉部健康推進室（☎84

13316）

障害者（児）の通院や

社会参加のための移動サービス

タクシー料金の助成



身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の人にタクシー料金助成券を交付します。なお、自動車税の減免や燃料費の助成制度が適用

されている人は対象外となります。

交付枚数 1年につき630円×24枚

※じん臓機能障害で1級の身体障害者手帳を所持している人は72枚となります。

※乗車券の使用は1乗車につき、1枚の使用となります。

※乗車券の使用は1乗車につき、1枚の使用となります。

福祉移送サービス



65歳以上で寝たきりまたは身体障害者手帳1～3級で、歩行障害のため車いすなどの補助具を使っている人が、病院に通院するときや公共機関での手続きをするときなどに送迎を行います。

利用日時 月～金曜日（祝日を除く）の午前9

時～午後5時

費用負担

▽年会費 1,000円

▽運行会費 市内一律1運行200円

担当窓口 市社会福祉協議会（☎82-7985）

自動車燃料費の助成

次のいずれかに該当する人が自己所有の自動車を自ら運転する場合に、その燃料費の一部を助成します。

①下肢障害1～3級の人

②体幹機能障害1～3級の人

③内部障害1級の人

※所得制限があります。

助成限度額

▽ガソリン：1ℓにつき60円（1ヵ月25ℓ以内）

▽軽油：1ℓにつき30円（1ヵ月50ℓ以内）

身体障害者自動車改造費の助成



就労などのため、自己所有の自動車を自ら運転する場合には、その自動車のハンドル・ブレーキ・アクセルなどの改造費の一部を助成します。

対象者 重度の上肢、下肢障害者

助成額 10万円を限度とした改造に要する経費

※所得制限があります。

自動車操作訓練費の助成



身体障害者が自動車運転免許を取得した場合、その取得に要した費用の一部を助成します。

対象者 身体障害者手帳1～4級の所持者

助成額 免許取得費用の3分の2以内で10万円を限度とします。

障害者（児）に対する手当や障害者（児）を介助している人などへの福祉サービス

特別障害者手当の支給

在宅で著しい重度の障害が重複してあるなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

支給額 月額26,440円

※所得制限があります。

障害児福祉手当の支給

著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人に支給します。

支給額 月額14,380円

※所得制限があります。

障害基礎年金の支給



病气やけがで障害になった人が、次の要件を満たしていれば年金が受けられます。なお、20歳に達する前に初診日がある人は、20歳に達したときから年金が受けられます。

①障害認定日に国民年金法が定める1・2級の障害の状態であること

②病气やけがなどの初診日に被保険者であること

③一定の保険料納付要件を満たしていること

※20歳前の傷病によって年金を受ける場合は、本人の所得制限があります。

担当窓口 市民部保険年金室(☎84-5005)

※障害厚生年金は、津社会保険事務所(☎05

9122819188) または、ねんきんダ

イヤル(☎057010511165) 市内

通話料金で利用できます)へお問い合わせください。

二重県、心身障害者扶養共済の支給



月々掛け金を掛け、保護者が死亡した場合、障害のある人に年金が支給されます。障害のある人を扶養している65歳未満の人が加入できます。

掛け金 保護者の年齢により異なります。

重度、心身障害者介助者手当の支給

次のいずれかに該当する20歳以上の人を、自宅で介助している人に支給します。

①身体障害者手帳1・2級の人

②療育手帳Aの一部(IQ35以下)の人

③身体障害者手帳3・4級の人で、療育手帳A

またはB(IQ50以下)と判定された人

支給額 月額3,000円

特別児童扶養手当の支給

20歳未満で中度～重度の障害を持つ児童を扶養している人に支給します。

支給額

▽1級：月額50,750円

▽2級：月額33,800円

※所得制限があります。

心身障害者児童福祉手当の支給

在宅で身体障害者手帳1～3級、または療育手帳を所持するIQ50以下の3歳から20歳までの障害児の保護者に対して支給します。
支給額 月額2,000円

税法上の優遇措置や割引制度

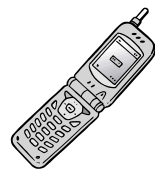
NTTの無料番号案内(ふれあい案内)

NTTに申し込みをすると、電話番号案内(104番)の利用料が無料になります。

対象者 視覚障害1～6級または、上肢・体幹・乳児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害1・2級の人

ふれあい案内 ☎0120-1104-1174

携帯電話料金の割引



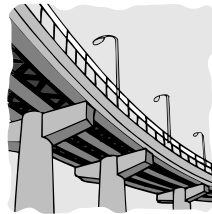
障害者手帳の交付を受けている人が申し込みをすると携帯電話の通話料金・基本料金などの割引が受けられます。

担当窓口 各携帯電話取扱事業所の支店および代理店など

NHK受信料の免除

NHKの受信料が半額免除となります。
対象者 世帯主が聴覚・視覚障害1～6級または、肢体障害1・2級の人がいる世帯

有料道路通行料の割引



身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の身体障害者、もしくは重度の知的障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を

運転する場合に有料道路料金の割引が受けられます。利用前に市で手続きが必要です。

※介護者運転の場合は障害の種類、等級に制限があります。

割引率 5割

自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

身体障害者などが所有し、かつ使用する自動車で、一定の条件に当てはまる場合自動車税・自動車取得税を全額免除します。

対象者や担当窓口は、障害の内容や程度、運転者などによって異なりますので、詳しくは、保健福祉部高齢・障害支援室(☎84-33313)までお問い合わせください。

所得税・市民税の所得控除



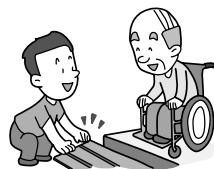
本人に障害があるとき、または所得金額の合計が38万円以下である障害者を扶養しているとき、申告することにより障害者控除などが受けられます。

担当窓口

▽市県民税…市民部税務室(☎84-5011)

▽所得税…鈴鹿税務署(☎059-38210351)

住宅のバリアフリー改修促進税制



障害者・高齢者等が安心して自立生活を送ることができるように住宅のバリアフリー改修工事を行った場合、固定資産税の減額措置、所得税の特別控除が

受けられる場合があります。

担当窓口

▽固定資産税…市民部税務室(☎84-5063)

▽所得税…鈴鹿税務署(☎059-38210351)

心身障害者旅客運賃割引制度

この制度は、障害の程度や、鉄道、バス、航空機の事業所により割引制度が異なりますので、詳しくは、保健福祉部高齢・障害支援室（☎8413313）までお問い合わせください。

病院に受診したときの医療助成制度

心身障害者医療費助成

病院にかかったとき、支払った医療費（保険適用分）を全額助成します。ただし、高額医療費として給付される額や療養附加金は除きます。対象者 市内に住所を有し、いずれかの医療保険（健康保険）に加入している次の条件に該当する人

- ①身体障害者手帳1～4級の人
 - ②療育手帳AまたはB1と判定された人
- 担当窓口 市民部保険年金室（☎8415005）

65歳以上心身障害者医療費助成



老人保健法の規定による一部負担相当額を全額助成します。ただし、高額医療費として給付される額は除きます。

対象者 市内に住所を有し、老人保健法の対象者で身体障害者手帳1～4級の人と、療育手帳AまたはB1と判定され

た人

担当窓口 市民部保険年金室（☎8415005）

そのほかのサービス

緊急通報用ファクス番号



聴覚や言語に障害があるなど、電話での110番・119番通報ができない人のために、ファクスなどを利用した連絡方法があります。

- 火事・救急など…市消防本部（FAX 8219454）

- 事件・事故など…県警察（FAX 059122910110）

平成19年度からの新たな取り組み

ハートトゥユーキャンペーン

車いす駐車場に停める必要のないドライバーが駐車することが、全国的に問題になっています。

市内のNPO法人グリーンアップルにより、「ハートトゥユーキャンペーン（車いす駐車場に停めませんと宣言するステッカーを車に貼っていただく

キャンペーン）」が全国展開されています。市でも、その趣旨に賛同し、市民の皆さんの理解



をお願いしています。あいいい内にて無料でステッカーを配布していますので、ぜひ皆さんもご協力いただきますようお願いいたします。

相談機関の設置

障害者総合相談支援センター「あいいい」



身体、知的、精神に障害のある人、ひきこもりの人およびその家族の相談機関です。社会参加、就労、日常生活など、さまざまな相談に応じていますので、何か困りごとや相談のある人はお気軽にお尋ねください。

なお、相談は来所での相談以外に電話相談、訪問相談も受け付けています。

問合先 障害者総合相談支援センター「あいいい」
（あいいい）2階 ☎8414711

12月4日～10日は人権週間

知っていますか？わたしたちの「子どもの権利条約」
「子どもの権利条約」で守られる4つの権利

① 生きる権利

- ・防げる病気などで命を奪われないこと
- ・病気やけがをしたら治療を受けられること

② 育つ権利

- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること・考えや信じることの自由が守られ自分らしく育つことができること

③ 守られる権利

- ・あらゆる種類の差別、虐待、搾取などから守られること
- ・障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること

④ 参加する権利

- ・自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできること

人権擁護委員はあなたの相談相手です



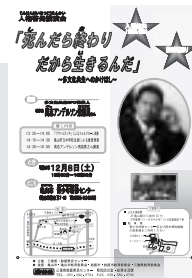
隣近所のもめごと、家庭内の問題（夫婦、親子、相続など）、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、当市の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。委員は法務大臣から委嘱された方々です。相談は無料で秘密は守られます。

氏名	住所	電話番号
楠井 嘉行	天神2丁目3番20号	82-3903
小菅 保子	東町2丁目2番5号	83-0713
笹山 霞	野村1丁目15番4号	82-2474
森下 尚子	野村1丁目4番12号	82-3530
土井 尚文	北鹿島町12番11号	82-2209
大原 善男	加太中在家6836番地	98-0808
中山 照子	関町新所772番地の6	96-1126
竹中 茂徳	川崎町1968番地	85-0345
伴 豊	江ヶ室2丁目3番12号	83-3073

「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できる」ように、今一度人権について考えてみませんか。

人権ってなんだろう

人権とは何でしょうか。それは「人間が人間らしく幸せに生きていく権利」であると言われています。人権は、わたしたち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。



人権啓発講演会

とき 12月8日(土)
午後1時30分～4時（開場午後1時）

ところ 青少年研修センター集会場
テーマ 外国人の人権（多文化共生）
▷「ワウヘミカンキ」によるfolklore演奏

▷市内中学校生徒による意見発表
▷具志アンデルソン飛雄馬さん講演など
※集会場壁面に市内小・中学校児童生徒による人権ポスターの掲示

定員 300人（先着順）

参加費 無料

※手話通訳、要約筆記あり

問合先 鈴鹿県民センター県民防災室
(☎059-382-9794)

保健福祉部地域福祉室
(☎84-3312)

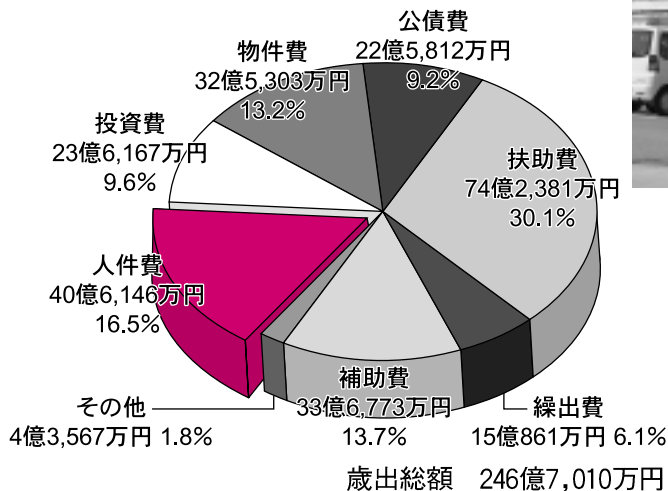
教育委員会学校教育室
(☎84-5075)

市職員の給与は

このようになっていきます

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与に準じながら、民間との比較、ほかの地方公共団体とのバランスを考慮して、市の条例で定められています。そこで今回は、市職員の給与のあらましをお知らせします。

平成18年度歳出額に占める人件費の割合
(地方財政状況調査票より)



※人件費は、水道や病院などに勤務する職員以外の職員に対する給与の支給額の合計です。

特別職の報酬など

特別職である市長、市議会議員などの給料（報酬）は、市内の代表10人で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

特別職の給料・報酬など

(平成19年11月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当 (平成18年度支給割合)
市長	995,000円	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.45月分
副市長	745,000円	
収入役	690,000円	
議長	495,000円	6月期 1.925月分 12月期 2.125月分 計 4.05月分
副議長	420,000円	
議員	390,000円	

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

※期末手当の金額は、給料月額×役職加算割合（20%）×支給割合で計算します。

給料

一般行政職の平均給料

(平成19年4月1日現在)

区分	亀山市	三重県
平均給料月額	333,400円	354,760円
平均年齢	41.8歳	42.5歳

平成18年度ラスパイレス指数

亀山市：98.6

ラスパイレス指数…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のこと

初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	159,700円
	高校卒	138,400円
経験10年	大学卒	256,600円
	高校卒	216,600円
経験15年	大学卒	294,200円
	高校卒	264,300円
経験20年	大学卒	349,000円
	高校卒	301,300円

手 当

職員に支給されている主な手当の概要は次のとおりです。

職員手当には、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

民間事業所のボーナスに相当する期末勤勉手当の支給割合は、年間4.45月分です。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末・通勤手当の支給割合および退職手当支給率は、国と同じです。

扶養手当・住居手当・通勤手当(平成19年11月1日現在)

(月額)

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者…13,000円
	配偶者以外の扶養親族…1人6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合…1人目のみ6,500円) (配偶者のいない場合…1人目のみ11,000円) (満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算)
住 居 手 当	借家(月額12,000円以上を支払う者)…27,000円(最高支給限度額)
	自宅…2,500円(新築または購入後5年間)
通 勤 手 当	交通機関利用者…55,000円(1カ月当たりの最高支給限度額)
	交通用具使用者(2km以上)…2,000~24,500円

期末勤勉手当(平成18年度支給割合)

	6月期	12月期	計	前年度
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分	3.0月分
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	1.45月分
計	2.125月分	2.325月分	4.45月分	4.45月分

※期末手当、勤勉手当の計算は以下のとおりです。
(給料月額+地域手当)×役職加算割合(5~15%)×支給率

時間外勤務手当の状況

平成18年度	支給総額	107,521千円
	職員1人当たり支給年額	227千円

退職手当(平成18年度支給割合)

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	33.5月分	47.50月分	59.28月分
勸奨・定年	41.34月分	59.28月分	59.28月分

※退職手当の金額は、給料月額×支給割合+役職加算額で計算します。

そのほかの加算措置

▷定年前早期退職特別措置(2~20%)

※定年までに退職した職員に対し、給料月額の2~20%を加算して退職手当を支給します。

問合せ 総務財政部人材育成室(☎84-5031)

※市のホームページでも紹介していますのでご覧ください。

職 員 数

部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数			対前年増減数		
	17年	18年	19年	17年	18年	19年
一 般 管 理	議会	7	7	6	-2	-1
	総務	97	100	94	-1	3
	税務	24	25	25	-1	1
	農水	12	11	11	-2	-1
	商工	5	7	7	-2	2
	土木	35	36	37	-5	1
	小計	180	186	180	-13	6
福 祉	民生	83	79	78	-11	-4
	衛生	39	38	42	-3	-1
	小計	122	117	120	-14	-5
一 般 行 政 計	302	303	300	-27	1	
特 別 行 政	教育	81	82	76	-17	1
	消防	72	72	75	2	3
	小計	153	154	151	-15	1
公 営 企 業 等	病院	94	96	89	-1	2
	水道	17	15	15	-3	-2
	下水道	18	17	17	-1	-1
	その他	21	19	20	1	-2
小計	150	147	141	-4	-3	
総 合 計	605	604	592	-46	-1	

※「公営企業など」の職員数は、企業会計と特別会計の職員数です。

※平成18年~19年の増減は、主に定員適正化に向けた定員管理を行った結果によるものです。

輝き人生



このコーナーでは、
きらりと輝きなが
ら活躍する市民を
紹介します。

鈴鹿山脈の豊かな自然に魅せられて

オーストラリアから亀山へ

デイビッド・ウイリアム・ヨンさん(辺法寺町)



「亀山は自然が美しく、人が温かいでええなあ。」亀山なまりの流暢な日本語で語るの、辺法寺町にお住まいのデイビッド・ウイリアム・ヨンさん。19年前、英会話講師としてオーストラリアから日本へやってきました。「なにより亀山が大好き」というデイビッドさんは、気さくで明るい奥様の由紀さんと3人の子どもの5人暮らしをされています。

―亀山に住むきっかけは？

「来日して4年が経つころ、妻と環境のいい場所に家を持ちたいと探していました。そのころ親切にしていた友人がみんな亀山の人だったということ、友人からの誘いもあり、野登の環境の良さに惹かれてここに家を構える決心をしました。家族もみんなここが気に入っています。」

―亀山での生活は？

「亀山の人はみんな本当に温かいと思いますね。近所のおばあちゃんはいつも採れたての野菜をおすそ分けしてくれます。87歳のおじいちゃん私の姿を見つけてはお茶をしに訪ねてくれます。この生活にも慣れ、地域の人たちとの長年のお付き合いで私の言葉もすっかり亀山なまりになってしまいました。でも…、

鈴鹿おろしが吹く冬の刺すような寒さには、何年経っても慣れませんけれどね(笑)。
―趣味は写真を撮ることだとか

「家から見える野登の景色や農作業をする近所のお年寄りの姿、何げない風景や人をカメラに収めています。日本の伝統行事を見るのも大好きで、閑宿での祭りは活気が溢れていて毎年必ず参加しています。」

―デイビッドさんの人柄にみんな惹かれるのでしょうか。

「これまで英語を教えたり、地域行事に参加することでたくさんのおい出合いがありました。今後はもっと亀山の人たちと接していきたいという思いから、東町商店街の一角で英会話教室を始める準備を進めています。たくさんの人たちと出会えるのを楽しみにしています。」

―今後は

「外国人の私にどのようなことができるか分かりませんが、何かボランティア活動に参加できればと思っています。第2の故郷として、これからも家族仲良くここに住み続けていきたいと思っています。」

毎月21日は
“市民交流の日”

市民交流の場 **きらめき亀山21** かめさん

市民協働センター 19:30～事前申込不要
<http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kirakame21/>

もっと知ろう長寿社会

市民交流の日では、10月から「長寿社会」について話し合っています。10月は、「長寿社会に生きる」をテーマにグループホーム「箕田の北さんち」の伊藤施設長から、介護の現状についてお話を伺いました。11月は「長寿社会に生きる私たちに何が出来るか」をテーマに市保健福祉部健康推進室の職員から介護保険制度、介護保険施設や在宅サービスの利用料、認知症の人への対応などについて説明を受けました。その後、参加者からは体験談や質問がありました。日ごろ疑問に思っていたことを和気あいあいとした雰囲気の中で、気軽に話し合うことができました。

12月の市民交流の日のテーマは、「もっと知ろう長寿社会」をテーマに前回同様、市保健福祉部健康推進室から説明を受けます。今回は長寿社会の中で、介護予防の観点から元気で活力ある高齢者になるためにはどうすればよいかなどを話し合います。

ぜひ、お越しください。

- とき 12月21日(金) 午後7時30分～9時30分
- ところ 市民協働センター1階多目的ホール
- 参加費 無料
- 問合せ 市民部市民参画協働室 ☎84-50008



亀山のたばこ会社

伊勢煙草株式会社をさぐる

歴史博物館では、平成15年から始まった市史編さんの中間報告展示として、民俗や自然といったさまざまな角度から見た「亀山」を展示してきました。今回は近代・現代部会から、明治時代のたばこ会社にスポットを当てて紹介します。

亀山にたばこの会社があった？

明治29年7月、野登村（現安坂山町）の川戸飛佐治、同村の小林國松ら33人の連名により、伊勢煙草株式会社の発起認可願が提出され、営業を始めました。当会社の定款によると本社は野登村大字辺法寺（現辺法寺町）にあり、附属工場支店として亀山町大字西町に亀山分工場、東京市日本橋区に東京支店が置かれました。

明治32年3月8日の伊勢新聞の記事には、このころ業務拡張のため東京に支店を設置する協議が、重役会で行われたことが記されています。この記事から、東京支店は、会社発足当時からあったのでは

なく、明治32年ごろに置かれたと考えられます。

明治37年から昭和60年に至るまで、「煙草専売法」によりたばこの原料買い上げから製造販売に至る運営は、国の管理のもとで行われていました。この「煙草専売法」が施行されるまでは、たばこは民営業者によって販売されており、伊勢煙草株式会社もそのひとつでした。

当時、このようなたばこ業者は5千余りあり、おそらく当会社は県下最大のたばこ会社だったようです。

どんな会社だったの？

伊勢煙草株式会社の定款によると資本金が10万円で、「巻煙草・刻煙草・板煙草ノ製造及ビ煙草賣買ヲ目的」とした会社であったことが分かります。

また、現在分かっている銘

柄には次のものがあります。ピンク、スノー、ドラゴン、ルーナ

ほかにも銘柄が存在したかもしれませんが、確認はできていません。ちなみに、ピンクは紙巻たばこでパイプ付き14本入り、ルーナも同じく紙巻たばこでパイプ付き10本入りで販売していました（伊勢新聞より）。

おわりに

このように、数種の銘柄を持ち、東京にも支店を置いて営業していた伊勢煙草株式会社ですが、実は何年まで営業していたか定かではありません。おそらく、煙草専売法の施行とともに会社も消滅してしまったのかもしれませんが、それを示す資料が现阶段では確認できていません。現在の亀山では、たばこ産業とはあまり結びつきませんが、当時

の新聞では巻たばこが亀山の主産物のひとつに挙げられているほどです。

歴史博物館にお越しください

歴史博物館では、12月15日から第10回テーマ展示市史編さん中間報告展示「亀山のたばこ会社」伊勢煙草株式会社をさぐる」を開催します。ぜひご覧ください。

お持ちではないでしょうか？

- 懐かしいたばこ
- 珍しいたばこのパッケージ
- たばこの引き札 など

伊勢煙草株式会社に関する物はもちろん、そのほか明治以降のたばこなどをお持ちでしたら、歴史博物館までお知らせください。

また、伊勢煙草株式会社に限らず、まだまだ分からない亀山の歴史がたくさんあります。皆さんからの情報が貴重な資料を見つかるきっかけとなりますので、ぜひ、情報をお寄せください。

連絡先 歴史博物館 ☎83-



たばこ塩の博物館所蔵「明治民営期のたばこデザイン」より

平成19年交通事故発生状況

(10月末日現在・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
272件	4人	362人	1,149件

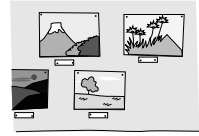
12月11日～20日は、年末の交通安全県民運動です。三重県警察では「ハンドルキーパー運動」を推進しています。ハンドルキーパーは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、あらかじめ、お酒を飲まない人を決めて、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。
亀山警察署(☎82-0110)

暮らしの情報

市役所: ☎82-1111 ☎82-9955
関支所: ☎96-1212 ☎96-2414

もよおし

第3回 亀山市美術展



教育委員会で
は、美術水準の
向上と市民文化
の振興を目的に、
市美術展を開催
します。ぜひご来場ください。

とき 12月20日(木)～24日
(振休) 午前9時～午後5時

※21日は午後8時まで。24日は午後4時まで

ところ 市文化会館中央コ

ミュニティセンター

入場料 無料

展示作品 日本画、洋画、写

真、書、陶芸、立体造形の

6部門の入賞・入選作品ほか

作品出品される方へ

作品出品者は、次の要領で
作品を搬入してください。

とき 12月8日(土) 午前9

時～正午

ところ 市文化会館中央コ

ミュニティセンター

※詳しくは、作品募集要項を

ご覧ください。

公開審査

審査日程は、次のとおりです。

▽洋画・立体造形部門

12月8日(土) 午後2時～

▽写真・陶芸部門

12月9日(日) 午前9時30分

▽日本画・書部門

12月9日(日) 午後2時～

審査会場 市文化会館中央コ

ミュニティセンター

市展特別講座

とき 12月23日(祝) 午後1

時30分～3時

ところ 市文化会館会議室

講師 県立美術館学芸員

生田ゆき氏

受講料 無料

問合先 教育委員会生涯学習

室(☎84-5080)

支えあいふれあい

入浴日

とき 12月11

日(火) 午前10

時～午後3時

(午後4時最

終)

ところ あいあ



成人式を開催

とき 1月14日(祝) 午前10時～

ところ 市文化会館大ホール

対象者 市内在住で、昭和62年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた人(対象者には、12月中に案内状を発送)

※学校、仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、教育委員会生涯学習室へご連絡ください。

※会場内には、ご家族などの席もご用意します。

問合先 教育委員会生涯学習室
(☎84-5080)



い「白鳥の湯」

対象者 市内在住で障害者

(身体、療育、精神) 手帳

を所持し「白鳥の湯」に入

浴可能な人

注意事項

▽介助者が必要な場合は、介

助者が同伴してください

(介助者は同性に限る)。

▽「白鳥の湯」の入浴に際して

危険が伴う場合は、入浴を

お断りする場合があります。

▽障害者(身体、療育、精神)

手帳を持参してください。

問合先 保健福祉部高齢・障

消防車のサイレンが鳴っている!!



どこじゃ?

火災についての
問い合わせ先は

☎82-9555

自動音声で案内します

大きな火災の場合は、ケーブルテレビ(6チャンネル)でも文字情報でお知らせします。

13313

害支援室(あいあい)

☎84

テーマ展示

亀山のたばこ会社〜伊勢煙草株式会社をさぐる〜



歴史博物館では、第10回テーマ展示市史編さん中間報告展示「亀山のたばこ会社〜伊勢煙草株式会社をさぐる〜」を開催します。

とき 12月15日(土)〜4月20日(日)

ところ 歴史博物館常設展示室

期間中の休館日 毎週火曜日、12月29日(土)〜1月3日(木)

観覧料

▽一般：200円

▽児童・生徒・学生：100円

▽乳幼児・70歳以上：無料

問合先 歴史博物館(☎83-3000)

亀山商工会議所 経営なんでも相談会



亀山商工会議所では、市内の創業予定者や事業者などを対象に、専門家による個別相談会を開催します。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

とき 12月6日(木) 午後1時30分〜4時30分

ところ 亀山商工会館(東御幸町39-8)

内容 不動産、登記、創業、経営、税金、融資、求人、法律

相談料 無料

申込方法 法律相談は経営に関するものを優先し、定員になり次第締め切ります。

なお、ご希望に応じかねることがありますので、あらかじめご了承ください。

申込・問合先 亀山商工会議所(☎82-1331)

亀山学校 血管と血液を丈夫にサラサラに

とき 12月20日(木) 午後1時30分〜3時

ところ あいあい2階研修室

講師 高橋内科クリニック 院長 高橋好夫氏

対象者 おおむね65歳以上の高齢者またはその家族など

参加費 無料

持ち物 筆記用具 ※申し込みは不要です。

問合先 亀山在宅介護支援センター(☎83-5920)

おたっしやくらぶが健康のコツ教えます〜



とき 12月5日(水) 午前10時〜11時30分

ところ 南部地区コミュニティセンター

内容 健康のコツは身体の中から(調理実習)

※エプロンをご持参ください。対象者 おおむね65歳以上の参加費 無料

問合先 亀山在宅介護支援センター(☎84-1212)

不審者に注意!!

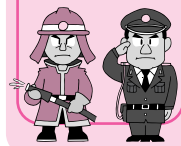
市内で、不審者による児童・生徒へのつきまとい・車への連れ込み未遂が多発しています。

複数で行動し人通りの少ない場所や薄暗い所は通らないように注意しましょう。



防災まめ知識

シリーズ 防災 防犯



Q 三重県を襲った昭和の大地震とは？

A 今から63年前、1944年(昭和19年)12月7日、午後1時36分ごろ、志摩半島南南東約20キロ沖の海底を震源として、マグネチュード8.0の「昭和東南海地震」が発生しました。

当時は、太平洋戦争の最中で、被害の詳細は分かっていませんが志摩半島以南の熊野灘沿岸地域を大津波が襲い、家屋倒壊や流出により多くの死者や行方不明者を出す大惨事となりました。亀山市では大きな被害は無かったものの、「地割れが起きた」、「立つていられなかった」、「長い時間揺れていた」といった、恐ろしい体験をされた当時を知る人が、現在でもたくさんおみえになります。

三重県では、過去のこの地震による被害を風化させず、地震災害に強い「みえの防災風土」を築くために、昭和東南海地震が発生した12月7日を「みえ地震防災の日」として制定しています。

東南海地震は、周期性があり、今後30年間に発生する確率は、60〜70%と予測されています。過去の地震を振り返り、今後の発生に備える意識を持ちましょう。

問合先 危機管理室(☎84-5035)



おたっしやり八体操



とき 12月9日(日) 午前9時30分～正午
 ところ 亀寿苑
 デイアアップセンター

内容 介護予防リハビリ体操
 対象者 野村地区・御幸地区
 在住の65歳以上の人

※送迎を希望する人は、野村地区・御幸地区コミュニティセンターに午前9時20分までに集合してください。

参加費 無料

持ち物など 上靴、タオル、動きやすい服装

問合先 亀寿苑在宅介護支援センター(☎84-1212)

市内中学校生徒の薬物乱用防止ポスターを啓発展示



覚せい剤、シンナー、大麻、MDMAなどの薬物乱用は、極めて深刻な社会問題になっています。次代を担う青少年を薬物から守るた

め、市内中学校を始め、県内中学校の生徒たちのポスターを展示し、薬物乱用の恐ろしさを市民に訴えます。

とき 12月20日(木)～24日(振休)

ところ 鈴鹿ハンター市民ギャラリー(鈴鹿市算所2-5-1)

問合先 三重県鈴鹿保健福祉事務所鈴鹿地区薬物乱用防止指導者協議会(☎059-138218674)

お知らせ

住宅取得に係る所得税の改正

住宅借入金等特別控除の控除額に係る特例の創設等



住宅の取得等をして平成19年または平成20年に居住の用に供した場合は住宅借入金等を有する

場合の控除額について、従来の住宅借入金等特別控除との選択適用とされました。各年の控除率については、次表のとおりです。

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高	各年の控除率
平成19年	15年間 [10年間]	2,500万円以下の部分	<ul style="list-style-type: none"> 1年目から10年目まで 0.6% 11年目から15年目まで 0.4%
平成20年		2,000万円以下の部分	<ul style="list-style-type: none"> 1年目から6年目まで 1% 7年目から10年目まで 0.5%

※選択適用となる特例創設前の制度は[]書き

住宅借入金等特別控除の適用対象となる増改築等の範囲に一定のバリアフリー改修工事が加えられました。

※「一定のバリアフリー改修工事」とは、廊下の拡幅、浴室便所等改良、屋内の段差の解消などです。

※この控除の適用に当たっては、建築士が発行する証明書が必要です。

※平成19年4月1日から平成20年12月31日までに自己の居住の用に供した場合について適用されます。

特定の増改築等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例の創設

一定の居住者が、一定のバリアフリー改修工事を行った場合において、その増改築等に充てるために借り入れた住宅借入金等の年末残高の1,000万円以下の部分の一定割合を所得税額から控除することとされました。なお、この特例は前記、住宅借入金等特別控除との選択により5年間控除することができます。

※「一定の居住者」とは、要介護認定等を受けている者、障害者である者、前記に該

当する者または65歳以上の者である親族と同居する者50歳以上の者です。

※この控除の適用に当たっては、建築士が発行する証明書が必要です。

※平成19年4月1日から平成20年12月31日までに自己の居住の用に供した場合について適用されます。

※控除率は、次のとおりです。
 1. 特定増改築等の費用の額に相当する住宅借入金等の年末残高の合計額(200万円を限度)の2%
 2. 1以外の住宅借入金等の年末残高の合計額(1との合計1,000万円を限度)の1%

問合先 鈴鹿税務署(☎059-138210351)

12月の納税

(納期限・口座振替日)

12月25日(火)

固定資産税・都市計画税 第3期

12月28日(金)

国民健康保険税 第7期

口座振替ご利用の人は、預金残高をご確認ください。

このとり支援を行います 不妊治療費助成事業



市では、「市
子育て応援プラ
ン」に基づき、
不妊に悩む夫婦
を支援するため、

不妊治療を受けた夫婦に対し、
助成を行っています。

対象となる治療 体外受精、
顕微授精または人工授精

対象者 法律上婚姻をしてい
る夫婦で、次の要件を満た
す人

▽医療保険各法に規定する被
保険者もしくは組合員また
はその被扶養者

▽申請時に亀山市の住民基本
台帳に1年以上記録されて
いる人、または外国人登録
原票に1年以上登録され、
在留期間を超えていない人

助成額 対象経費（保険診療
適用外）の2分の1（上限
10万円）、単年度当たり1
回通算5年間

※この事業は、「亀山市市税
等の滞納者に対する行政
サービスの制限の措置に関

する条例」の対象となつて
います。市税などの滞納が
ある場合は、助成の対象と
しないこともあります。

問合せ先 保健福祉部地域福祉
室（あいあい ☎84-33
15）

亀山子育て支援センター ブックスタート事業



子育て支援事
業の一環として
ブックスタート
事業を行って
います。

赤ちゃんの身体の成長に栄
養が必要なように、心の成長

にも親子の触れ合いが必要で
す。絵本を介して親子の温か
い触れ合いのひとときを持っ
ていただければ：そんな願い
を込めてブックスタートパッ
ク（絵本など）をお渡しする
のがブックスタート事業です。

配布方法 2カ月児育児教室、
または6カ月児育児教室で
メッセージを添えてお渡し
します。

※教室に参加できなかった人
は亀山子育て支援センター
でもお渡しします（引換券
が必要です）。

対象者 生後2カ月児から1
歳未満児の保護者（市内在
住）

※案内・引換券は出生届け時

にお渡しします。「赤ちゃ
んすくすく」に同封します。
引換券は再発行しません
ので、大切に保管してくだ
さい。

問合せ先 亀山子育て支援セン
ター（☎84-3314）

歴史博物館の臨時休館



12月10日(月)から
12月14日(金)まで、
展示替え作業のため
臨時休館させて
いただきます。ご
了承ください。

問合せ先 歴史博物館（☎83-
3000）

使用期間の長い家電製品を 使用している皆さんへ



使用期間の長
い家電製品によ
る火災事故が発
生しています。
テレビや扇風機、
エアコンなど、使用期間の長
い家電製品を使用するときは、
必ず点検を実施しましょう。

「おかしいな」と思ったとき
は、使用を中止し、販売店や
メーカーに連絡してください。
経済産業省の製品安全に関す
るウェブサイト

URL [http://www.meti.go.jp/pro
duct_safety/index.html](http://www.meti.go.jp/pro
duct_safety/index.html)

CATV マイタウン かめやま

11月30日～12月5日

- ウイークリーかめやま
- ハッピースマイル

「のびよう ともに たくましく
～亀山南小学校～」

- エンドコーナー（加太保育園）
- 文字情報

12月7日～12日

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは

「いよいよ開通 新名神高速道路」

- エンドコーナー（みずほ台幼稚園）
- 文字情報

※午前6時～午前0時まで30分番組を
繰り返し放送しています。なお、放
送内容を変更する場合がありますの
で、ご了承ください。

「かめやま環境市民大学」の講義を、
15分間のダイジェストで放映して
います。

放映時間 10:00～、13:00～、
16:00～、19:00～、
22:00～

6チャンネルで
放送中!



各種検診・教室

地区巡回健(検)診 追加募集



とき 1月29日(火)
※この検診が今年度最後の集団検診となります。

ところ

▽健康づくり関センター(午前)
▽あいあい(午後)

健(検)診内容 基本健康診査(身体測定、血圧測定、

検尿、血液検査、心電図、眼底検査)、肺がん検診(胸部レントゲン撮影)、大腸がん検診(便潜血検査2日法)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

定員 午前午後ともに、基本健康診査40人、肺がん検診40人、大腸がん検診40人

※前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診は、基本健(検)診と同時に受けてください。

※対象者や自己負担金など詳しくはお問い合わせください。

問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい内 ☎84-3316)

糖尿病教室



とき 12月18日(火) 午後1時30分
ところ 市立医療センター多目的室

内容 年末年始に備えて

※事前の申し込みは不要です。

問合先 市立医療センター

(☎83-10990)

すくすく子育て



亀山子育て支援センターでは、心身の発達にたまたまきがあるため上手に遊べる

かたり、人とかかわり合いがうまくなかったりするお子さんとその保護者に、楽しいひとときを過ごしていただくとうるま子育で支援センターを開放します。

とき 毎月第2土曜日の午前9時~正午

ところ 亀山子育て支援センター(あいあい2階)
※申し込みは不要です。
※参加者以外の方の利用は正午からになります。

問合先 亀山子育て支援センター(☎84-3314)

関子育て支援センター 子育て講座



とき 12月18日(火) 午前10時30分~11時
ところ 関子育て支援センター(関乳幼児センターアスレ内)

内容 親子で楽しく運動あそび

講師 健康運動指導士 坂部恵子氏

対象者 0歳~就学前の幼児とその保護者

参加費 無料

※申し込みは不要です。

問合先 関子育て支援センター(☎96-0181)

あいあいトレーニング室 利用説明会

とき 1月10日(木) 午後2時~3時

新着図書 市立図書館 ☎82-0542

- 小説 ●有頂天家族/森見登美彦 ●三面記事小説/角田光代 ●名残り火/藤原伊織 ●警官の血 上・下/佐々木譲 ●つくもがみ貸します/畠中恵 ●マギの聖骨 上・下/ジェームズ・ロリンズ
- 児童書 ●リサとサンタクロース/アン・グッドマン ●ちびまる子ちゃんわたしの好きな歌/さくらももこ ●ばすくのおむかえ/みゆきりか ●オチケン!/大倉崇裕 ●その他 ●豆腐二百珍 ●世界のおいしいスープ/林幸子 ●書と絵で贈るやさしい十二支年賀状/香田登洋子 ●澁澤龍彦のイタリア紀行 ●はじめての離乳食+こどもごはん/加藤初枝 ●あなたと犬の相性がわかる本/福島寛 ●介護の大誤解!/三好春樹 ●走ることについて語るときに僕が語ること/村上春樹 ●四季のしきたり作法/花鳥ゆほか243冊



参加費 無料
持ち物など 上履きのトレーニンクスユーズ、タオル、運動のできる服装

その他 中学生以下、幼児連れの人は、トレーニンクス室を利用できません。

受付開始日 12月7日(金)

※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。

申込・問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい ☎84-3316)

募集人数 10人(先着順)

かめやま・安心めーる をご利用ください

市内の災害情報・不審者情報・子ども安全情報・イベント情報を携帯電話やパソコンにメール配信します。



QRコード

下記アドレスからご登録ください

パソコンURL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

携帯電話URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/mobile/index.htm>

問 合 先 企画政策部情報計画統計室 (☎84-5029)

▽認知症について (高齢者の



内容

とき 12月18日 (火) 午後1時30分～3時

ところ 城北地区コミュニティセンター

安全の里介護予防教室

スタッフ 健康運動指導士
対象者 市内に住民登録をしている人
募集人数 20人 (先着順)
参加費 無料
持ち物など タオル、運動のできる服装
※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です
申込・問合先 保健福祉部健康推進室 (あいあい ☎84-13316)



中高年からの健康体操教室

とき 1月7日 (月) 午後2時～3時

ところ あいあい1階集団指導室

下水道の正しい使い方 台所のごみは決して排水管に流さない

排水口や三角コーナーには水切り網をつけて、切りくずなどを排水管に流さないようにしましょう。



健康)

▽介護予防のレクリエーション

※折り紙で来年の干支 (ねずみ) を作ります。

講師 特別養護老人ホーム「安全の里」吉田洋一 嘱託医師および介護職員など

対象者 65歳以上の高齢者

募集人数 40人 (先着順)

参加費 無料

申込・問合先 特別養護老人ホーム「安全の里」 (☎83-11294)

シリーズ

みんなでつくろう

かめやまの条例④

「考える会」ではこんな話し合いをしています

まちづくりの基本を定める条例の内容は、公募市民11人を含む、「まちづくりの基本を定める条例を考える会」の委員25人を中心に検討しています。

「考える会」は今年の6月に第1回の会議を開催し、10月の末までに5回の会議を行いました。

第1回と第2回の「考える会」では、話し合いを行う際のルールや、会議内容や資料を公開する場合の情報公開関係の取り扱いを決めました。

また、条例の基本的な考え方や素案を作っていくための準備として、今年度からスタートした第1次亀山市総合計画や、まちづくりの基本を定める条例が必要な理由など

について勉強しました。

第3回から第5回の「考える会」では、条例の内容となる素材を出すため、

①亀山市の良いところ

②亀山市の悪いところ

③亀山市をどんなまちにしていきたいか

④まちづくりの基本を定める条例に取り入れたことについて意見を出し合いました。できるだけたくさん意見をを出して、条例に盛り込む内容を充実させていきます。

今後「考える会」の会議で出された意見や、市民の皆さんの意見を、より多く条例に取り入れていけるように話し合いを行っていきます。

※「考える会」の会議は公開しています。傍聴をお待ちしています (会議の日程は、広報紙や市ホームページでお知らせしています)。ホームページ「みんなでつくろう、かめやまの条例」

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>
問合先 企画政策部企画経営室 (☎84-5123)

募 集

新春関宿町並み元旦 マラソン大会出場者募集



とき 1月1日
日祝 午前10時30分～(小雨決行)
ところ 関文化交流センターを発着点とするコース

受付 午前10時30分～11時30分
スタート 正午からコース別にスタート

参加資格 健康な人(未成年者は保護者の承諾が必要)

種 目

- ▽10 km (高校生以上)
- ▽5 km (中学生以上の男性)
- ▽3 km (中学生以上の女性)
- ▽2 km (小学校4～6年生)
- ▽1.3 km (年齢制限無し)

参加費

▽16歳(高校生)以上:市内400円、市外800円
▽中学生以下:市内200円、市外400円

申込期限 12月20日(木)(消印有効)

申込方法 申込書とゆうちょ

銀行の発行する定額小為替証書を同封し郵送するか、参加費を添えて直接お申し込みください。

※大会要項は、関B&G海洋センター、教育委員会などに備えてあります。

申込先 関B & G 海洋センター(〒519-1111 関町新所8 ☎96-11010)

問合せ先 関地区スポーツ協会事務局(小坂 ☎・FAX 96-0654)

エアロビクスセミナー 参加者募集



市レクリエーション協会では、エアロビクス教室を開催します。どなたでも参加できますので、皆様のご参加をお待ちしています。

とき 12月12日(水)、1月16日(水)、2月13日(水)、2月27日(水) 午後7時30分～9時(計4回)

ところ 亀山西小学校体育館

講師 (財)日本体育協会公認指導員 飯田容子氏

参加費 1回につき500円(市

レクリエーション協会員は300円)

※当日お支払いください。持ち物 体育館シューズ、タオル、筆記用具

申込期限 開催日の7日前

申込方法 エアロビクスセミナー申込みと明記の上、参加日、参加者名、住所、電話番号、年齢、性別を記入し、市レクリエーション協会事務局(教育委員会スポーツ振興室内 ☎84-5079)までお申し込みください。

かめやまレクスポ2008 ユニカール大会参加者募集

市レクリエーション協会では、ニュースポーツの楽しさをたくさんの人に知っていたため、「かめやまレクスポ2008ユニカール大会」を開催します。ユニカールは、練習すればどなたでもすぐに大会に出られる簡単なスポーツです。ぜひご参加ください。

とき 3月9日(日)

ところ 東野公園体育館

※東野公園体育館のニュースポーツ一般開放日(毎週月曜日) 午後1時～5時、ま

たは午後7時～9時の間に、ユニカールの説明をします。また、ご依頼いただければ、説明に伺います。

※体育館の専用使用が入っている場合は、一般開放されませんので事前に東野公園体育館(☎83-1888)までお問い合わせください。

問合せ先 市レクリエーション協会事務局(教育委員会スポーツ振興室内 ☎84-5079)、小林友子(☎82-15285)

お問い合わせ先などに電話をかける際は、局番などを再度確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

スポーツの秋を満喫



10月21日(日)に東野公園ソフトボール場などで、第3回亀山市壮年ソフトボール大会が開催され、参加した26チームの選手たちは、秋空の下、白球を追いかけ汗を流しました。

- 優勝 Aブロック 中村
Bブロック 新所
Cブロック 北部地区コミュニティ



おかけ間違いにご注意!!

お問い合わせ先などに電話をかける際は、局番などを再度確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



●●●●●●●●●●
市民
 Information from citizen
 インフォメーション

**みえ長寿鈴亀支部
 若者と高齢者の世代間交流**

白子高校の生徒が寸劇を通し、悪徳商法の被害に遭わないように呼びかけ、健康体操も披露します。折り紙で若者と高齢者が交流を深めます。茶話会も計画しています。

とき 12月14日(金) 午後1時～4時ごろ
 ところ ジェフリーすずか(鈴鹿市神戸2丁目15-18)
 問合せ みえ長寿社会推進協力員連絡協議会
 鈴亀支部(亀山地区 服部 ☎82-4140)



Information from citizen

**あいあいふれあい
 レクタイム参加者募集**



市レクリエーション協会では、毎月第2木曜日に「あいあいふれあいレクタイム」を開催しています。小さなお子さんから高齢者まで、3世代で楽しめる遊びをします。どなたでも参加できますので、いろいろな年齢の人々とふれあい、笑いあい、体も

気分もすっきりしましょう。
 とき 12月13日(木) 午後1時～2時
 ところ あいあい2階大広間
 参加費 無料
 問合せ先 市レクリエーション協会事務局(教育委員会スポーツ振興室内 ☎84-5079)、内藤(☎82-0512)

**三重中央看護学校
 看護学生の募集**



三重中央医療センター附属三重中央看護学校では、平成20年度の学生を募集をします。
 資格 一般入学試験
 ▼平成20年3月高等学校卒業
 見込みまたは高等学校を卒業した人
 ▼高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる人
 試験日 1月22日(火)
 試験科目
 ▼国語総合(現代文のみ)、英語I・II、数学I、面接
 資料請求・問合せ 三重中央医療センター附属三重中央看護学校入試係(☎059125911177)

**県営鈴鹿スポーツガーデン
 平成19年度冬季スポーツ
 教室参加者募集**

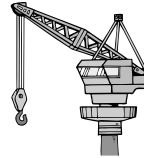
コース
 ▼泳法マスター(昼・夜)
 ▼アクアビクス(朝・夜)
 ▼フィットネスヨガ(朝・昼・夜)

▼ピラティス(夜)
 ▼グレートアップテニス(夜)
 ▼ベースシクテニス(朝)
 ▼空手(子ども)
 ▼太極気功十八式
 ▼卓球(朝)

申込期間 12月4日(火)～18日(火)
 申込・問合せ先 県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場(☎059137212250)
<http://www.garden.suzuka.mie.jp>

**鈴鹿地域職業訓練センター
 1月講座受講生募集**

●固定式クレーン特別教育
 とき 1月17日(木)、18日(金)
 (2日間)
 時間 午前9時～午後4時
 受講料 8,000円(別途教材費1,700円)



●アーク溶接特別教育
 とき 1月23日(水)、24日(木)、25日(金)(3日間)
 時間 午前8時50分～午後5時

受講料 8,000円(別途教材費900円)
 ●表計算講習(Excel初級)
 とき 1月16日(水)、17日(木)(2日間)
 時間 午前9時～午後4時
 受講料 4,000円

●ワープロ初級(word初級)
 とき 1月22日(火)、23日(水)(2日間)
 時間 午前9時～午後4時
 受講料 4,000円
 申込・問合せ先 鈴鹿地域職業訓練センター(☎0591387119000)
<http://www.mechan.jp/suzukate>

ポイ捨て禁止!
 大人の行動
 子供たちが見えています。
 交通安全
 亀山市



TOPICS

KAMEYAMA CITY

11月4日 手づくりみこしが大集合

11月4日、東海道関宿街道まつりで「手づくりみこしコンテスト」が開催され、市内外から11チームが街道を練り歩きました。



「関宿のお宝」みこし
(関レインボーズA)



関っ子みこし (関小学校5年生)



汽車シュッポポ (あお組にこにこ隊)

子どもの部

- ハッスル賞 関小学校5年生 (亀山市)
- チームワーク賞 河童Jr. (津市)
- ユーモア賞 新所子ども会 (亀山市)
- アイデア賞 あお組にこにこ隊 (亀山市)



足柄山の金太郎 PART2
(新所神輿かつごう会)

大人の部

- 優勝 新所神輿かつごう会
(亀山市)
- 準優勝 関レインボーズA
(亀山市)
- 3位 御所之前粋連
(岐阜県恵那市)



足柄山の金太郎 PART1 (新所子ども会)

11月18日 新名神ハイウェイウォーキング

平成20年2月23日開通の新名神高速道路の開通前イベントとして、新名神ハイウェイウォーキングが開催され、片道約3kmのウォーキングや元マラソンオリンピック選手の瀬古利彦さんのトークなどさまざまなイベントが行われました。1,500人の参加者は、ウォーキングや道路からの景色を楽しみながら、間近に控えた道路の開通に期待を膨らませていました。



フォーミュラカー

市の人口 11月1日現在 ●総人口 49,837人 (前月比+54) ●男 24,901人 (前月比+36) ●女 24,936人 (前月比+18) ●世帯数 19,363世帯 (前月比+35)